広島保険医新聞

《発　行　所》
広島県保険医協会
〒732-0825 広島市南区金屋町2番15号
KDX広島ビル4F
TEL　広島(082)262-5424
　　広島(082)262-5431
FAX　広島(082)262-5427
E-mail:info@hiroshima-hokeni.jp
発行人　長　谷　　憲
購読料　年 2,400円
（送料共 但し、会員は会費に含まれる）

広島市西区　大久保　雅通

紅葉の三瀧寺

最近は老若男女を問わず、登山がブームになっているようです。日曜日の朝、早めに出かけましたが、三瀧寺にはすでにいくつかのグループが来ておられました。
朝方まで雨が降っており、逆にそのおかげでしっとりとした感じの写真に仕上がりました。
屋根や階段の落葉の赤、木々の黄色や緑のコントラストが印象的でした。

（データ）
カメラ：オリンパスペンE - PL1
レンズ：M・ZUIKO　DIGITAL ED14-42mm
モード：I-AUTO
撮影日：2015年11月15日

あけましておめでとうございます

2016年　元旦

広島県保険医協会
理事長　長　谷　　憲
他　役　員　一　同

新春メッセージ

あけましておめでとう御座います

理事長　長谷　憲

一昨年度、立憲主義をないがしろにする集団的自衛権容認を閣議決定された。昨年は、これに伴う安全保障関連法が強行採決された。何時でもどこでも戦争する道筋が敷かれた。一方、ＴＰＰも国会決議や自民党の選挙公約にも違反して、国民には秘密裏に大筋合意された。農産物、食品など国内規制の緩和を始めとしてあらゆる分野での合意は、アメリカの大企業の経営戦略には勝てない土台が造られています。協定本文以外に、日米間での交換公文が交わされ、米国に約束したもので「降伏文書」の様相をなしています。まさに、政治的にも経済的にもアメリカの傘下に強固に入らされていくと危惧

する人は小生だけではないでしょう。医療分野でも外国資本での企業病院経営、医学技術の特許による独占、薬剤の価格の高騰化は避けられない状況になっています。国民皆保険制度は崩壊する可能性が出てきました。アベノミクスは大企業の内部留保の増加をもたらしただけで、一般国民には、その恩恵に預かる人は多くありません。消費税の10％が迫っています。更に多くの国民の負担が強く、国内の経済は低迷していく可能性がでてきました。

今年は参議院選挙が行われます。本に日本国民にとって日本の将来を左右させる大事な選挙です。同時に衆議員選挙も考えられています。自公政権に打撃を与え、平和で安心な日本への道を取り戻しましょう。

国は国民を棄民にするな

医科幹事会会長　数野　博

戦争法案の強行採決や、在日米軍基地問題での沖縄いじめなど、民意を無視して独裁政治に突き進む安倍政権は、今度は法人税を20％台まで引き下げようとしている。その一方では、消費税を10％に引き上げ、財政再建のためとして医療・福祉の予算を切り詰めようとしている。ジェネリック薬品使用推進に加え、湿布薬や風邪薬の保険はずし、リフィル処方箋の導入などが検討されている。福祉の面でも、介護報酬は減額され、人手不足はますます深刻になり、外国人介護士の導入も予想される。ＴＰＰ条約が締結されれば、世界に冠たる我が国の国民皆保険制度も崩壊の危機に貧する

ことになる。その一方、政党は政治資金として、税金から多額の政党助成金を懐に入れ、さらに企業献金を要求する。まさに「強きを助け、弱きをくじく」政治である。若き日の西郷隆盛は、公正・公平を重んじたばかりに失脚した上司から「虫よ虫よ　五ふし草の根を絶つな　絶たば　おのれも共に枯れなん」という歌を贈られた。今のような政治をしていたら国民は疲弊し、国が枯れてしまうことになるだろう。

国民皆保険制度を守る

歯科幹事会会長
大堂　敏彦

明けましておめでとうございます。去年は海外から訪日される外国人は約２０００万人と過去最高を記録しました。大都市圏だけでなく広島のような地方都市でも普通に見かけるようになりました。海外の方々には日本の観光のみならず、文化、歴史、食事などなど魅力を感じてリピーターとなり、複数回訪れる方も多いと聞きます。私たち日本人が普通に感じている事も海外の方たちには新鮮に見えるようで、外国人の話を聞いていると日本の良さを改めて再発見することがあります。それは外からでないと見えない景色があるように、海外の方だから見えたり感じたりできるのです。

2年前、消費税増税の時に政府は「持続可能な社会保障の為におねがいする」と国民にお願いをしました。しかし現実は医療従事者の考えは無視し、経済優先のなりふり構わず社会補償費を削減するといった医療政策を押し進めています。もはや社会保障の概念からかけ離れています。これでは消費増税収入分は法人税減税の為だったと疑われてしまいます。「国民皆保険制度」は日本在住の外国人にはとても羨ましい制度です。日本では病気になっても破産したり見捨てられたりする事はありません。この制度を形骸化させてはいけません。大切な日本の宝を守っていきましょう。

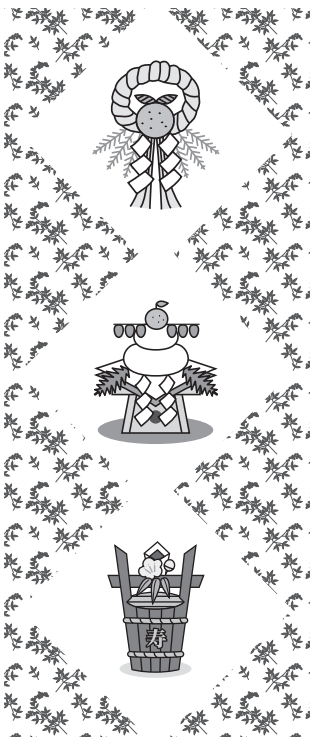

明けまして、お目出とう御座居ます。本年も会員の皆様のお役にたつよう努力する所存でおりますので、よろしくお願いします。

環境変化への対応

中間公認会計士事務所所長
（協会顧問公認会計士）
中間　信一

昨年の新春メッセージで記載させて頂いたとおり、昨年の経済は、アベノミクスの第三の矢が狙った経済好循環は達成されず、消費・投資動向とも低迷の中で新しい年を迎えました。

昨秋、今後の経済活性化を目指して、突然、アベノミクスの第二弾が発せられましたが、具体性に欠ける内容であり、本年の経済状況が好転するとは思えません。むしろ、政治・経済・家計のあらゆる部門で二極分化が進むのではないかと予想されます。極端な二極分化は決して好ましいことではありませんが、経済社会では競争が増々はげしくなり、合従連衡が進み、勝者と敗者が鮮明化して敗者は市場から退場し、独占化、大規模化が進行すると予想されます。

医療業界におきましても、医療法の一部改正が行われ、持株会社の医療版の「地域医療推進法人」制度が創設され、二年以内には施行される予定となっております。この法人は、複数の医療機関・介護施設を傘下に集約し、診療科の再編、医師の共同研修、薬品の共同購入等を通じて、経営の合理化を図ることを目的としております。

ダーウィンの進化論の中で、「強い者、賢明な者が生き残るのではなく、唯一生き残るのは、変化出来る者である」と述べられていますが、変化のはげしい社会環境の中で、会員の先生方も変化・進化を進められ、新しい年が諸先生方のご活躍とご繁栄の年となりますよう、お祈りいたします。

過去、現在、未来

恵木尚法律事務所所長（協会顧問弁護士）
恵木　尚

明けましておめでとうございます。２０１６年の幕開けですが、今年一年、元気で頑張っていきましょう。

昨２０１５年は、日本にとって、大きな曲がり角ともなる年でした。

戦前日本は、アジア諸国への侵略や植民地支配、無謀な戦争を遂行してきました。

その反省にたって、戦後、国民主権、民主主義、平和を掲げた憲法が制定され、70年間戦争のない暮らしを続けてきました。しかし、昨２０１５年、安倍内閣は、先の特定秘密保護法に続いて、平和憲法を無視した平和安全法制整備法案（戦争法案）を強行採決しました。

これに対して、国民の多くは、国会周辺で、また広島を含めた各地で反対の声を上げました。

ここで思い出すのは、ヴァイツゼッカー元ドイツ大統領の「過去は未来を照らす燈火であり、過去に目を閉ざすものは、現在も見えなくなり、近い将来、必ず、同じ過ちを繰り返す。」との言葉です。

私達は、過去の事実に向かい合い、現在を見据え、将来へと歩を進ませなければなりません。

新年にあたり、この思いを一層強くしています。

広島県保険医協会
行事案内
Twitter
@hokeni_info

新春放談

広報文化部長　大田　典也

新年明けましておめでとうございます。日本を含めて世界的に事件の多かった２０１５年が終わって、いよいよ２０１６年の始まりです。今年は静かな１年になることを願うばかりです。しかしながら、予想されることは、これとは裏腹なことばかりでしょう。

まず、今年の最大の問題は、４月の診療報酬改定とマイナンバー制度の医療界への導入がどのような形になるかの２点です。諸物価高騰の中、賃金アップは十分でないことです。診療報酬は全体動向でマイナス１・55％が予想され、さらに在宅医療では重症度による評価を導入とあるので、軽症例を主に取り扱っている一般の医療機関では、収入減は確実でしょう。さらに、控除対象外消費税（ゼロ税率）の導入が考慮されないことになっています。

マイナンバー制はまず税と金融機関の面から導入され、これが医療機関にも否応なしに入ってくるでしょう。まずは、入院の部屋代、食事代のような診療に直接関係ない部分が個人負担となり、これが個人資産に応じて徴収されることになるでしょう。それ故、診療を行なう立場から、医療機関もマイナンバーを導入させられることになるでしょう。

やがては、マイナンバーを利用しての医療費抑制を目的とした診療録に一本化の方向への政策がとられることになるでしょう。

まったく目が離されない年の連続ということになります。

人にやさしい社会

総合会計　周南事務所
（協会顧問税理士）
松瀬　大治

明けましておめでとうございます。

昨年の11月に協会の顧問税理士に就任いたしました。微力ではありますが、会員の皆様のお役にたてるように精一杯努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

昨年はカープに黒田が復帰し、マエケンと二枚看板で優勝するかと大いに盛り上がりましたが、もう少しというところでクライマックスシリーズ進出をのがしました。しかし、サンフレッチェが年間優勝し、少しうっぷんを晴らしてくれました。私は呉市の出身ですが、長く東京にいたおかげでふるさと愛が強まったように思います。

高齢の母が広島市で一人暮らしをしていることもあり、昨年山口県に引越してきました。私の母は幸いまだ介護の必要がなく一人で暮らしていますが、いつ介護が必要になってもおかしくありません。日本はもうすでに高齢化社会、さらに進んでいくことは明らかですが、医療、介護をどのようにしていくのか政府はきちんとした青写真を示せないでいます。これでは安心して年齢を重ねることができず、多くの人が将来の生活に不安を感じ、消費を控えつつましやかな生活をせざるを得ないのが現状です。

今年は参議院選挙がありません。一握りの富をもつ者がますます富み、まじめに働いている多くの者が将来に不安をもちながら生きる社会の流れを変えるためにも、まずはできることから始めてみようと思います。

最後になりましたが、先生方およびご家族の皆様の今年一年のご健康とご多幸をお祈りいたします。

どうなるマイナンバー

白鷺社会保険労務士事務所所長
（協会顧問社会保険労務士）
白鷺　克憲

新年明けましておめでとうございます。保険医協会会員の皆様におかれましては、健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて今年はいよいよマイナンバーの運用が始まります。私自身、正直スムーズに運用されるか疑問です。昨年の10月よりマイナンバー通知の発送が開始されましたが、住民票のある住所に届くことやマイナンバー法に抗議しての受け取り拒否もある中、すべての対象者が確実に受け取るのは難しい状況です。また、マイナンバーを扱うこととなる企業側にもその対応について混乱が生じていますし、そもそも対応についての準備が出来ていない企業（特に中小零細あるいは個人事業主）が数多くあるのが現状です。「公平かつ公正な社会を実現する」としてマイナンバー法を一方的に施行し、漏洩しないための高いセキュリティレベルでの管理を企業側に要求するのも酷な話です。現に日本年金機構ですら、年金情報を漏洩させてしまっているのですから。このマイナンバー以外にも、若年者雇用、高齢者雇用、障害者雇用、女性活躍推進等、今後、企業が対応するべき課題は数多くあります。本年も、これらの疑問や相談、又雇用問題Q＆Aを通して情報を提供させていただく所存です。

末筆とはなりましたが本年もどうぞよろしくお願いいたします。

医療安全管理セミナーに参加して

（感想）西原龍一郎

協会は、11月、医療安全管理セミナーを県下４会場で開催しました。延べ98医療機関から２２５人が参加しました。

本号では、呉会場の参加者の感想を掲載します。

今回のセミナーでは医療機関における医療安全と感染対策の重要性についてのお話を中国労災病院の津島・柴田両先生に御講演を頂きました。

医療安全について、マスメディアなどで医療事故や医療機関の不祥事などが取り上げられるようになり世間的にも医療安全についての関心が高まってきている中、さらに10月より医療事故調査制度が実施となったことで医療機関における医療安全の重要性が更に増してきています。今回の津島先生のご講演では医療安全の知識という基礎的なことから中国労災病院での医療安全活動の実践的なことまで詳しく更に分かりやすく御講演頂きました。当院との規模の違いがあり難しいこともありますが、院内のラウンド活動、事故発生時の対応マニュアル、事故防止のためのシステムの構築、当院で事例の多い転倒の防止策など可能なことは積極的に導入していければと思います。

セミナー（呉会場）の様子

感染対策について、医療機関で発生する感染は時に重篤な集団感染へ繋がるため、家庭での手指消毒と比較してもよりシビアな管理が求められます。今回の柴田先生の御講演ではスライドと実技での講義があり興味深い内容でした。手指消毒では擦り込み式アルコール製剤の正しい使い方の講義があり私自身が院内で行っていた手を振って乾燥させることは全く消毒効果を発揮していないことが分かり、適正使用量も意識しながら早速実践していきたいと思います。また、個人用防護服とマスクの正しい着用方法から外し方について実物を使用しながら説明して頂きました。防護服の使用機会が無いこともあり貴重な経験をさせて頂きました。マスクについても上下裏表の向きがあるなど勉強になることばかりで今後の業務に活かせていけたらと思います。

最後にご講演を頂いた津島芳子先生、柴田美加先生、企画頂いた広島県保険医協会に深謝いたします。（呉市・マッターホルンリハビリテーション病院臨床工学技士）

医科歯科合同研究会のご案内

動脈硬化と歯周疾患
～ 医科歯科共同研究 ～

と　き　2016年1月17日（日）　10:00～12:00

ところ　ホテル広島ガーデンパレス2F「錦」
広島市東区光町1-15　TEL082-262-1122

講　師　申　偉秀 先生
（東京保険医協会理事・関町内科クリニック院長）

参加費　会員：無料　未入会：入会前提
参加希望の先生は、別途お送りしている「案内ハガキ」にてお申込みください。

備　考　日歯生涯研修事業対象（日歯会員の先生はICカードをご持参下さい）

会員懇談会のご案内

（福山会場）
2016年1月16日（土）18:30～21:00
福山ニューキャッスルホテル　２F「曙」

（広島会場）
2016年1月23日（土）18:30～21:00
ホテルセンチュリー21広島　11F「京もみじ」

対　象：医師・歯科医師協会会員
別途お送りしている「案内ハガキ」にてお申込み下さい。

参加費：2,000円（食事付き）

遺伝子の海に放射性物質を流すこと

原発よりも命の海を ⑱

環境活動家　未来バンク事業組合理事長　田中　優

海が汚染される。福島原発から毎日あふれ出る放射能によって。根本的な解決策もあった。原発を大きく囲んで封じ込める「地下ダム案」だった。しかしそれには多額の費用が掛かり、東電の「株主総会を乗り越えられない」という主張のために実施されなかった。そして汚染は広がり、今や対策は手遅れの状態になっている。「アンダーコントロール（管理下にある）」と言ってオリンピックまで誘致したが、いったいどこの国の話をしているのか。

安全に見せるために、避難していた人々を汚染地に戻そうとしている。避難者への住宅提供すら打ち切って。その地の汚染レベルは従来基準の20倍、放射線技師の年間被ばく許容量の5倍に達している。日本人がいつから放射能に強くなったのだろうか。

技術の進歩も神話だ。原発の技術がどれほど複雑でも、お湯を沸かして蒸気で羽根車を回して発電していることに変わりはない。燃料電気自動車がどれほど難しい技術でも、電気で水素を作り、水素から発電した電気で走らせている。それなら最初から電気で走らせる電気自動車にした方が効率が高い。「困難に、複雑にする」ことは技術者の心を熱くするかもしれないが、何の意味もない。ただカネのかかるものにしただけだ。

一方、はるかに簡単に電気は生み出せるようになった。光に光子を跳ね飛ばさせて、一方にだけ透過する「半導体」を使って光子を集めるのが太陽光発電だ。我が家はそれを使ってもう三年も暮らしている。電気で熱を作らず、省エネ家電を使うだけのことで、努力も忍耐も不要なままに。送電線もとっくに切ってしまった。もう電力会社とは何の関わりもない。電気は遠くのへき地に迷惑を押しつけなくても、汚染を垂れ流さなくても使える時代になった。本当に革新的な技術はどちらだろうか。

海を汚したことは、水を不可欠にして生きる生命体にいつか必ず影響する。そもそも放射能が危険でないなら原発に何の問題もないし、核兵器も重用されなかっただろう。その危険物を水素のトリチウムは循環する水を汚染し、私たちの体を含めた水循環サイクルに入り込んだ。他の放射性物質も同様に。

原発事故は、大きな地震国である日本で起きても何の不思議もなかった。しかし原因は津波のせいにされ、津波が届く前に起きていた放射能漏れは不問とされた。地震で起きたとするなら、すべての原発は動かせなくなってしまうからだ。

虚偽で再稼働される原発と、繰り返される「想定外」。この繰り返しの中で私たちの生き続けられる余地は減り続けている。今日すれば解決できただろう問題を、先送りにして手遅れの事態にしている。

私たちの生命は、たくさんの生命体の海に浮かぶ「救命艇」に乗っている。遺伝子という設計図とアミノ酸とタンパク質の海だ。ところが設計図が放射線で日々壊されている。残されている時間は多くはないかもしれない。救命艇も海も日々壊され続けている。

すでに新たな解決策もあるのに、「高い」「儲からない」とカネ儲けのために無視され続ける。生きられる未来を願うことは、理不尽なことなのだろうか。

「広島・長崎被爆70周年　世界核被害者フォーラム」に参加して

（感想）青木克明

11月21～23日、国際会議場で「広島・長崎被爆70周年　世界核被害者フォーラム」が開催され、内外からのゲスト50名を含めてのべ１１００人をこえる方が参加した。

2年前から広島長崎の市民を中心に準備がすすめられ、原爆被爆、ウラン採掘、核実験、劣化ウラン弾、原発事故での世界各地の被害者と科学者、支援者、市民が被爆70年の節目の広島に会して交流し、核なき世界へ向けての行動提起がされた。

基調講演１はＩＰＰＮＷ共同代表のテイルマン・ラフ氏の「健全な持続可能な未来は核なしで初めて可能だ」　基調講演２は小出裕章氏の「あらゆる核利用は、いわれなき犠牲をしわ寄せする」であった。

1日目は核被害の実態が報告された。ウラン採掘場のある米国のニューメキシコ、インドのジャドゴダから環境と健康破壊の実態が写真展と共に報告された。核実験では米国によるマーシャル、英国によるオーストラリア、中国での自国の被害者から報告がされ、日本の研究者からはビキニ水爆実験によるマグロ漁船員の歯の被曝線量調査による被害の実態が報告された。

原爆被害は広島、長崎、韓国の被爆者と原爆黒い雨被害者から今なお続く被害の報告がされた。

原発ではチェルノブイリ原発廃炉作業者と事故支援ＮＧＯ代表、福島原発事故被害者から報告がされた。

核廃棄物を利用した劣化ウラン弾による被害がイラクの医師から行われた。

2日目は「ヒバクに関する科学」「核兵器禁止・劣化ウラン兵器禁止キャンペーン」「核利用に反対するキャンペーン」のセッションがおこなわれた。

3日目は「今後の核被害者ネットワークをどう築いていくか」をテーマに全体討論がされた。

最後に「世界核被害者の権利憲章要綱」と「フクシマを忘れない、繰り返せない特別アピール」を採択して国連をはじめ各方面に成果を発信し、今後も連携して行動を継続することを誓ってフォーラムを終了した。

「患者受診実態調査」にご協力下さい

この調査は、治療の中断、投薬拒否等、医療現場で起きている患者の受診抑制の実態を明らかし、患者負担増ストップを実現することを目的に実施しています。

お手元に用紙がおありでしたら、返信下さい。よろしくお願いします。

調査用紙は昨年 12 月中旬に FAX 等でお送りしています

「マイナンバー制度の施行凍結を求める」意見書採択を求める陳情

【陳情趣旨】

マイナンバー法（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）の施行により、10月5日以降、住民票を有する国内の全世帯に個人番号「通知カード」が送付されています。マイナンバー制度は、国民一人ひとりに原則一生変わらない番号を付け、行政事務に必要な個人情報を国が管理するというものです。当面は、税・社会保障・災害対策の3分野の行政事務に活用されます。

国は、行政の効率化や国民の利便性向上を前面に打ち出していますが、その一方で、個人情報の大量流出の危険性が各方面から指摘されています。

年金機構で発生した情報漏えい事件は、公的機関の情報管理の脆弱さを示しました。10月には茨城県取手市で、市内の自動交付機で発行した69世帯１００人分の住民票に個人番号が誤って記載され、漏えいする事件も発生しています。共同通信社が全国の市町村を対象に実施した「セキュリティー対策の準備について」のアンケートでは、6割の自治体が安全対策に不安を感じていることがわかりました。

また、マイナンバー制度関連事業の契約を巡って厚生労働省の室長補佐が収賄容疑で逮捕される事件も起きています。

内閣府が行った世論調査（9月3日）では、半数以上の国民が「制度の内容は知らなかった」（56・6％）と答え、「プライバシー侵害の恐れがある」（34・5％）、「個人情報の不正利用による被害が心配」（38・0％）と、施行にあたっての説明不足と情報管理への不信感は強いものがあります。

このように、国民、地方自治体、事業者（企業や医療機関など）から不安の声があがっているにもかかわらず、政府は来年1月1日より利用を開始する構えです。先の国会では、マイナンバーの利用範囲に預貯金口座、特定検診情報、予防接種履歴を追加することなどを定めたマイナンバー「改正」法が可決されましたが、これらに含まれる個人情報が流出した場合の被害はさらに深刻です。

幅広い情報をひとつの番号でつなぐマイナンバー制度では、複雑なシステムの構築や高度なセキュリティー管理が求められます。それらを、僅かな援助で自治体に実務を押しつけるやり方は、住民の生活や経済活動への負担となって跳ね返ってくることになります。

以上のことから、マイナンバー制度の施行凍結に向け、地方自治法第99条に基づき、国会および政府・関係行政庁に求める意見書を採択していただくようお願いいたします。

広島市が「乳幼児等医療補助制度」見直し素案を提示

新たな所得制限・一部負担倍増と引き換えの対象年齢拡大は拡充と言えるのか?!

12月14日、広島市は市議会厚生委員会に、乳幼児等医療費補助制度の見直し素案を提示しました。内容は、入院を中卒まで、通院を小3までに引き上げる一方、現行の所得制限に新たな所得区分を加え、通院時の一部負担金を1000円または1500円に引き上げるというものです。

新たな所得区分は、生活保護費の1・5倍の379万2千円（給与所得・扶養人数2人の場合）を基準とし、所得が基準超の場合は、未就学1000円、小3まで1500円の窓口負担（1医療機関につき、月2回上限）を課すとしています。現在500円を負担している補助対象者の約1／4が、自己負担倍増となります。議員からは「対象年齢拡大は評価できるが、まだスタートライン」との意見が出されました。しかし、多くの世帯で窓口負担の増す内容が、果たして「拡充」と言えるのでしょうか。市は来年2月の条例改正を目指しています。

広島市に要望書を提出

今案の追加事業費は約8億4300万円、現行制度分と合せると約26億6500万となります。緊縮財政下での増額を評価する声もありますが、同じ政令市である福岡市は、同規模以上の36億余円をかけて小卒までの入院無料（通院・就学前まで無料）を実施しています。また、人口が広島市の6割という岡山市は、同じ26億円の費用をかけて、通院小卒まで、入院中卒までの制度拡充を予定しています。「子育て支援策の充実は、少子化対策のみならず、自治体経済にも影響を与える」と述べた議員もありました。政令市の中には、さらに先を見通した策を講じているところも多くあることがうかがえます。

大阪府歯科保険医協会が行った調査では、半数以上の小中学生が必要な歯科治療を行っていない実態が把握されており、その原因は、経済的な理由も大きいとしています。全身の健康や成長に重要な関わりを持つ子どもの歯の治療が、一部負担倍増で後回しにされることも強く懸念されます。

保険医協会と、子どもと重度障害者の医療費の無料化を求める連絡会は、素案公表に先駆けて、広島市に「子どもの医療費負担増計画の見直しを求める要望書」を提出、44名が参加し、負担増方針の見直しを求めました。

子どもの貧困や虐待など、子どもを取り巻く問題が顕在化し、福祉を担う自治体の役割は重要性を増しています。一部の子どもが医療から遠ざけられる制度改定ではなく、「すべての子どもが安心して医療を受けられる」制度改定を求めます。

歯科　レセコンのカルテ文をカスタマイズして指導対策をしよう（その3）

補綴時診断料では、カルテ記載不備を個別指導で指摘されています。補綴時診断料の算定に当たっては、製作を予定する部位、欠損部の状態、欠損補綴物の名称及び設計等についての要点をカルテに記載しなければなりません。

補綴時診断料

①欠損部の状態
欠損部の形態は異常なし。
欠損部は1歯分の空隙あり。
欠損部は半歯分の空隙あり。
欠損部は1半歯分の空隙あり。
欠損部は2歯分の空隙あり。
欠損部の形態は骨吸収により凹んでいる。
欠損部の歯肉は正常。
欠損部の歯肉にフラビーガムあり。
欠損部の顎提に外骨隆起あり。

②欠損補綴物の名称及び設計等
ワンピースキャストブリッジ製作予定。
ブリッジ製作予定。
局部床義歯製作予定。
総義歯製作予定。
床裏装予定。
義歯直接法で裏装予定。
義歯間接法で裏装予定。
義歯人工歯置換予定。
増歯修理予定。
概要図を使用し補綴物の情報を提供した。

協会ホームページ「会員の方へ」のページに「その1」「その2」も掲載していますのでご覧下さい。また、ご希望の先生には協会からお送りできます。

保険医休業保障・給付状況（2015年11月度審査状況）

受給者数	合計給付金額
8人	21,094,000円

休保制度にご加入の先生へ
●ケガや病気で休業されたら（代診をおかれても）、すぐにご連絡ください。●休業時には第三者医師に受診ください。給付金請求には所定の医療証明書が必要となります。●診療形態や勤務先の変更、住所や弔慰受取人の変更なども、協会までご連絡ください。※ご変更内容によっては、加入限度口数が変更となる場合があります。
広島県保険医協会TEL082-262-5424

マイナンバー制度の施行は凍結を！

自治体意見書採択を求め陳情

協会は、12月の定例県議会及び県下23市町議会に向けて「『マイナンバー制度の施行凍結を求める』意見書採択を求める陳情」を行いました。

広島市議会については、12月4日（金）、協会事務局が市議会を訪れ、永田雅紀議長と面談。陳情書（全文は4面に掲載）を手渡し、陳情趣旨を説明するとともに、意見書採択を求めました。

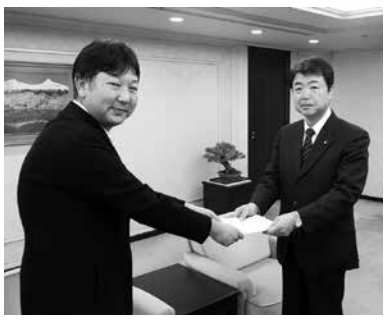
永田広島市議会議長（右）に陳情書を提出

永田雅紀議長は「昨年の12月議会でマイナンバー制度の質問を行った。その後、何回か勉強会にも参加している。マイナンバー制度は利便性もある。一方で、セキュリティー面に不安もある。海外では情報漏えいが問題にもなっている。陳情書は全議員へ配布し、検討したい」と述べました。

情報漏えいに対する不安の声は国民からだけでなく、自治体や事業者（企業や医療機関など）からもあがっています。また、通知カードの遅配や受取人不在で手渡しできないケースが大量に発生するなど混乱の連続です。こうした状況であるにもかかわらず、政府は1月1日から利用を開始する構えです。

マイナンバーは、当面は税・社会保障・災害対策の3分野の行政事務に活用されることになっていますが、開始前からその範囲（預貯金口座や特定健診情報など）を拡大しています。府は民間分野への利用も考えています。

マイナンバー制度の差し止めを求める裁判が提訴されるなど、国民の不安は解消するどころか大きくなっています。1月施行を凍結することが、今、政府がやるべきことではないでしょうか。

ふらず法律税務労務

無料・予約制（1人1時間）
ご希望の先生は協会まで
TEL082-262-5424

医院経営や記帳、相続税・贈与対策、雇用などの労務管理、その他法律上お困りの事など、なんでもお気軽にご相談下さい。協会顧問の弁護士、公認会計士、社会保険労務士が対応します。各事務所での対面相談でも、お電話のご相談でもOKです。ご相談の日時は、事前に協会にて調整します。まずはご希望の日時をお知らせください。（協会を通さず、各事務所へ直接相談された場合は有料となります）

☆助言者　恵木 尚 弁護士（恵木尚法律事務所）
広島市中区上幟町3-25-501
TEL 082-227-7622

☆助言者　中間 信一 公認会計士（中間公認会計士事務所）
広島市中区幟町13-14新広島ビル
TEL 082-223-1313

☆助言者　白鷺 克憲 社会保険労務士（白鷺社会保険労務士事務所）
広島市東区牛田新町2-4-15
TEL 082-962-5302

銀行口座自動引き去りについて（1月の予定）

1月21日（木）	グループ保険の保険料（2月分）
1月26日（火）	保険医年金 保険医休業保障の保険料（2月分）

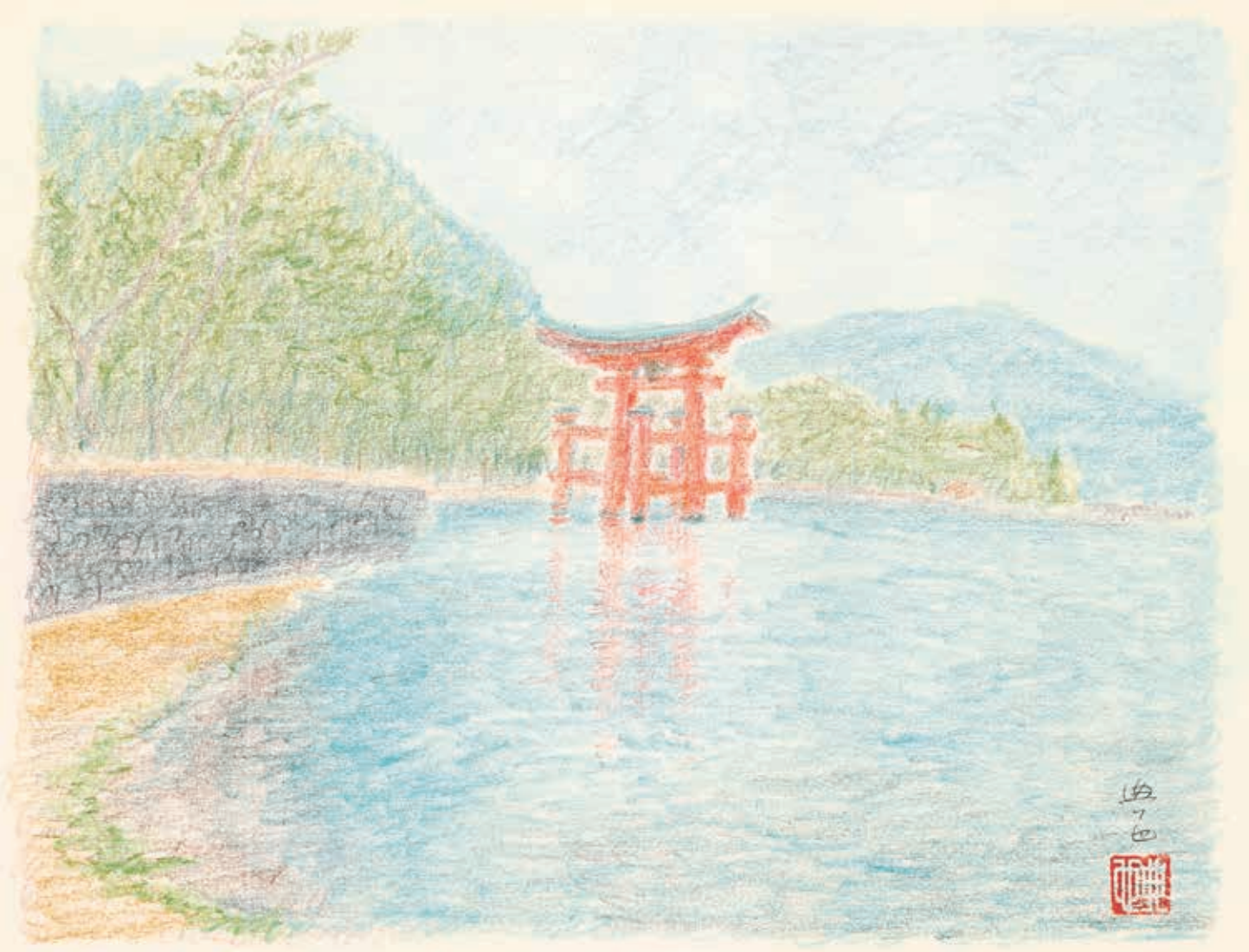

「御笠浜の先に見える大鳥居」　大田 典也（広島市西区）

理事会だより

第20期 第7回臨時理事会

２０１５年12月５日（土）に第20期第７回臨時理事会が開催された。

【協議事項】

・協会規程の見直しを検討していくことを確認。

理事会だより

第20期 第8回理事会

２０１５年12月８日（火）に第20期第８回理事会が開催された。

【主な協会の諸会議および行事等の報告】

（２０１５年11月11日～２０１５年12月８日）

・11月17日（火）広報文化部会。紙面企画案、主張案、今年度の行事、他協会の行事案内の検討・確認。

・11月20日（金）第３４８回歯科幹事会。今年度の歯科行事、組織拡大、審査、診療報酬改善、指導・監査改善対策、歯科をめぐる政策課題・医療連動、新聞歯科コーナー等、歯科に関する「情報発信」の検討・確認。

・11月24日（火）総務財政部会。医療連動対策、各部の活動と対策、行事・会議予定の検討・確認。

・医科医療安全管理セミナー。11月25日（水）・広島、26日（木）・呉、27日（金）・三次、28日（土）・福山各会場で開催。

・11月30日（月）第２６２回医科社保学術部会。保険請求等Ｑ＆Ａ、納得できない査定・返戻事例、審査改善、次回診療報酬改定、指導・監査・適時調査対策、今年度の行事の検討・確認。

・12月１日（火）第１７０回歯科社保対策部会。点数等Ｑ＆Ａ、審査改善、診療報酬改善対策、指導・監査改善対策、その他（健康保険被保険者証問題等）の検討・確認。

・12月２日（水）広島市との懇談（子どもと重度障害者の医療費の無料化を求める連絡会）。

・12月４日（金）広島市議会議長への陳情（「マイナンバー制度の施行凍結を求める」意見書採択を求める陳情）。

【協議事項】

①当面の医療運動等について

・次期診療報酬のプラス改定と新たな医療制度改悪計画の具体化阻止に向けて、保団連「受診実態調査」への協力を決定。「患者負担増計画の中止を求める請願署名（患者署名）」（仮）に対する各理事の意見集約を12月21日（月）まで行うことを決定。

・安全保障関連法の廃止に向けた日本共産党からの懇談依頼について、12月９日（水）に対応することを決定。

②審査・指導問題対策

・医科指導相談について、12月11日（金）に役員が対応することを確認。

③経営税務部

・２０１５年度医業税務研究会開催について、開催場所は広島、福山の２会場、参加対象は会員・未入会とし、いずれも無料での参加とすることを決定。

④広報文化部

・新聞編集会議を行い、２０１６年１月10日号の企画案を決定。２０１６年２月号及び３月号の主張とコラム「医の眼　歯科の眼」執筆担当を決定。

・ユマニチュードをテーマに、２０１６年度の市民公開講演会を行うことを決定。開催時期は総会以降。

⑤共済部

・グループ保険２０１６年度シェアについて確認。

・休保制度について、給付審査（２件）を実施。

・２０１６年４月加入分の加入審査を11月24日（火）・30日（月）に行ったことを報告。

・「医師向け相続対策セミナー」の企画提案について検討。開催しないことを決定。

⑥総務・財政

・保団連第47回定期大会の大会代表及び選挙管理委員の予備委員を確認。

・保団連定期大会議案の討議について、12月21日（月）までに各理事の意見集約を行うことを決定。

・「医療事故調査等支援団体」申請に関する説明と支援団体の都道府県窓口申請等に関する保団連からの問い合わせに対し、「申請を希望する」との返答を行うことを決定。

・会費未納者の報告

⑦協会行事

・歯科スタッフ向けセミナー、女性医師・歯科医師交流会、会員懇談会、医科歯科合同研究会、医科審査対策学習会、医科・歯科新点数検討会の日程及び進捗状況を確認。

⑧各専門部会等日程

・日時を確認。

⑨保団連等行事予定

・行事の日程及び参加者を確認。

⑩その他

・事務局の任務分担及び勤続年数等について役員より問い合わせがあり、資料を提示。

・広島県原爆被爆者団体協議会より「年末募金のお願い」があり、募金（３０００円）することを決定。

・事務局の冬季一時金の支給に関し、次回理事会で報告することを確認。

・協会会計の監査と時期について検討していくことを確認。

お知らせコーナー

「よろず法律 税務 労務」相談 ご利用について

５面の「よろず法律 税務 労務」相談は随時受付を行っていますが、ご相談の希望日時につきましては各助言者の都合もありますので、事前に必ず協会事務局までご連絡ください。

日時の調整については協会で行うことにしています。

編集後記

ＴＰＰ交渉、安全保障関連法案が一応の決着を見て、これからは国内の体制を整えることになるが、低率減税がどのようになるかが、問題である。一方では高齢者の貧困がとりあげられている。ＮＨＫが老後破産というタイトルの番組を２０１４年に組み、昨年は「下流老人」という「造語」も作られた。豊かで、数々の努力が報われて余生を旅行や趣味に費やすことができることができるだろうか。このような人生の終結に向かってのイメージと異なった現実が急速に進行している。（Ｏ）

お知らせコーナーは5面にもあります